

令和3年9月

宇土市議会定例会議員提出議案

令和3年9月21日提出

令和3年9月市議会定例会議員発議議案目次

番 号	議 案 名	ページ
発議第2号	出産育児一時金の増額を求める意見書	1
発議第3号	新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書	3
発議第4号	感染症拡大に強い地域経済にするため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律化を求める意見書	6

発議第2号

出産育児一時金の増額を求める意見書

地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月21日提出

提出者 宇土市議会議員 榎 崎 政 治
野 口 修 一
杉 本 信 一
藤 井 慶 峰
平 江 光 輝
宮 原 雄 一
芥 川 幸 子

宇土市議会議長 中 口 俊 宏 様

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると 2019 年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約 46 万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約 52 万 4,000 円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の 42 万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約 62 万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約 20 万円を持ち出している計算となります。

国は、2009 年 10 月から出産育児一時金を原則 42 万円に増額し、2011 年度にそれを恒久化、2015 年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分 3 万円を 1.6 万円に引下げ、本来分 39 万円を 40.4 万円に引き上げました。2022 年 1 月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を 1.2 万円に引下げ、本人の受取額を 4,000 円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしています。

一方、令和元年の出生数は 86 万 5,234 人で、前年に比べ 5 万 3,166 人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 21 日

熊本県宇土市議会議長

中 口 俊 宏

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
厚生労働大臣	田村憲久様

発議第3号

新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書

地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月21日提出

提出者 宇土市議会議員 杉本 信一
藤井 慶峰
今中 真之助

宇土市議会議長 中口 俊宏 様

新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、昨年来、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されていますが、未だに収束の兆しは見えません。

政府は、新型コロナワクチンの接種をコロナ収束の決め手とし、ワクチンの接種をひたすら促進していますが、開発されてから1年足らずのワクチンの長期的な影響は誰にもわかりません。しかし、政府やメディア、自治体などによる情報発信は、「ワクチンを積極的に推進する情報」に非常に偏っており、国民がワクチン接種のリスクとベネフィットを正しく判断するための情報が提供されない状況に、私たちは大きな不安を抱えています。

医療従事者等や高齢者から始まった新型コロナワクチンの接種対象者は、7月から一気に引き下げられ、若年層や子どもも接種の対象となりました。ワクチン接種は努力義務とされ、あくまで本人の同意により行うものとされていますが、職域接種も行われている中で、職場や大学、学校などでも集団接種が行われており、同調圧力により「ワクチン接種を望まないにもかかわらず、接種せざるを得ない」と判断した人も少なくありません。

厚労省が発表したデータ（新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）令和3年8月18日18時時点）によれば、【新型コロナウイルス感染症による年代別死亡者数】は、60歳以上が全年齢の約96%を占めており、50代で2.64%、40代で0.98%、30代で0.28%、20代で0.08%、20代未満は0%（死亡者0名）という状況となっています。

また、【若年層のコロナ感染による重症化傾向】は、厚労省の資料〔2021年8月版 新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（※2021年8月6日掲載）〕によると、30代を1とすると、10代未満は0.5倍、10代は0.2倍、20代は0.3倍、40代は4倍、50代は10倍、60代は25倍、70代は47倍、80代は71倍、90代以上は78倍となっています。この2つのデータから読み取れるものは、若年世代の死亡率も重症化率も極めて低い（ほぼ0%）ということです。

一方、新型コロナワクチン接種後の死亡者数は、919人（令和3年8月4日発表時点）であり、ワクチン接種との因果関係は認められないとしつつも、重篤な副反応報告事例としては10代が24件、20代が342件となっており、20代・30代の死亡事例の報告もあがっています。

日本の未来を託す子どもに接種するワクチンの安全性は、高齢者よりもはるかに厳しくすべきです。本来、ワクチンの実用化には数年以上かけて安全性を確立しなければならない所ですが、特例承認という形で、「あくまでも治験中のワクチン」を、通常よりも簡略化された手続きで承認し、使用を認めているにすぎません。予防接種には、リスクを明確に上回ると予想される利益が必要です。しかし、このワクチンが子どもならず、将来の親となるべく若者にも、高い利益をもたらすことはないと考えます。

厚労省は、「ワクチンの接種によって得られる利益(有効性)と副反応などのリスク(安全性)の比較衡量により接種の是非を判断する必要がある」としています。感染拡大を防ぐことがベネフィットとするのであれば、重症化する人のためにワクチン接種による子どもの副反応リスクに目をつむることになり、これは非常に問題のある考え方です。

以上のことから、若年層に対して新型コロナワクチンを接種するベネフィットは、ほとんど見当たらないものであり、積極的に接種を推奨する環境にはないと考えます。よって、政府および立法府に対し、下記の事項を強く求めます。

記

1. 新型コロナワクチンの若年層（とくに未成年者）に対する接種の必要性について再検討すること。
2. 新型コロナワクチンの若年層（とくに未成年者）に対する接種は、中止も含め、安全性に関して再検討すること。

3. 新型コロナワクチン接種後の死亡者数や副反応の情報を、国民により周知するよう努めること。
4. 新型コロナワクチン接種後に生じた副反応（副反応疑いを含む）による健康被害について迅速に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月21日

熊本県宇土市議会議長

中 口 俊 宏

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 様
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 様
厚 生 労 働 大 臣	田 村 憲 久 様
内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当）	河 野 太 郎 様

発議第4号

感染症拡大に強い地域経済にするため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律化を求める意見書

地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月21日提出

提出者 宇土市議会議員 榎 崎 政 治
野 口 修 一
杉 本 信 一
藤 井 慶 峰
平 江 光 輝
宮 原 雄 一

宇土市議会議長 中 口 俊 宏 様

感染症拡大に強い地域経済にするため、
最低賃金の大幅引き上げと全国一律化を求める意見書

ひと握りの大企業が巨大な収益を上げ、株主配当と内部留保を拡大する一方で、圧倒的多数の働く人々の生活は苦しくなる一方です。非正規雇用労働者は全労働者の4割に及び、年収300万円未満で働く人は、全労働者の6割近くに達し、貯蓄ゼロ世帯は単身で38%、2人以上で23.6%となっています。そのため個人消費が落ち込み、少子化・人口減少が全国的にひろがり、日本の経済・社会に深刻な影を落としています。そういう中で、今般の新型コロナウイルス感染が世界中に拡大し、人々の生命と健康のみならず、経済にもリーマンショックを超える深刻な影響を与えています。現在の利潤第一主義の新自由主義路線では、パンデミックに対応できないことが露呈し、世界の政治学者・経済学者は経済構造を大きく転換しなければ、人類は同じ過ちを繰り返すと指摘しています。

コロナ感染拡大がはじまってすぐは賃上げを抑制するような流れがあり、最低賃金の引き上げも定額にとどまりました。しかしその後、再び賃金の引き上げが必要であるという主張が広がりはじめています。リーマンショックの時、他の先進国は賃金を引き上げることで内需拡大をはかり経済危機を乗り越えました。しかし日本だけが解雇や賃金抑制で乗り切ろうとした結果、深刻な消費不況に陥りました。過去の失敗を繰り返さないためにも、労働者の賃金を引き上げて生活を守ることで企業経営も経済も立て直す方向にかじを切ることが欠かせません。そのため、8時間働けば、だれでもどこでも、人間らしく、ふつうに生活ができる賃金水準に底上げする必要があります。

そのためにはまず、地域経済を支える主役である中小企業・零細事業所に最低賃金の引き上げを保障するため、先進国が実践をしている社会保険を減免するなど特別な財政措置をとることが不可欠です。さらに、単価の不当な切り下げなど、大企業の下請いじめを正すことなど、原材料費などの諸経費と人件費が価格に適正に反映される仕組みの整備が必要です。

コロナ禍を乗り越えるため、また、コロナ後の新しい経済構造を実現するため、最低賃金法を改正し、普通に働けば人間らしい生活ができる全国一律最低賃金制度の創設を求めます。さらに地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として「時給1,500円」を実現してください。

記

1. 最低賃金について、以下のように改善すること。

ア. 最低賃金は最低生計費を満たす金額とし、雇用戦略対話における最低賃金引上げに関する合意に基づき「できる限り早期に全国最低 800 円を確保し、2020 年までに全国平均 1,000 円を目指す」を達成し、さらに他の先進国並みの最低賃金額をめざすこと。

イ. 全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

2. 大幅引き上げを実現させるため、以下の制度改正を行うこと。

ア. 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請二法、独占禁止法を改正すること。

イ. 最低賃金を引き上げるための中小企業支援策を抜本的に拡充すること。中小企業の負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。

- ウ．審議会や専門部会の公開性を高めること。また，非正規労働者が意見陳述する機会を必ず設けること。
- 3．中央最低賃金審議会の労働者側委員は，特定系統の団体のみから選任され続けている。こうした偏向任命をやめ，各労働団体からバランスよく選出すること。
 - 4．最低賃金違反を根絶するため労働基準監督官を大幅に増員し，監督行政の強化を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月21日

熊本県宇土市議会議長

中 口 俊 宏

内 閣 総 理 大 臣 菅 義 偉 様
厚 生 労 働 大 臣 田 村 憲 久 様